

1. 対象となる経費

翻訳費

- ・メタデータの翻訳費

※権利者との調整に係る費用は含みません。

※すべての言語が対象です。

ファイル変換費

- ・DSPへ実際に納品するファイルの作成費用
- ・ディストリビューターのデータベースへのデータ登録費用
- ・新規配信 DSP への初回登録に係る費用
- ・DSP に納品する作業に要する費用 等
楽曲を配信するために必要となる費用

※一括支払い、かつ、その後費用がかからないプランのみが対象です。
ランニングコストが含まれる一括払い（事業期間外に生じる費用を前倒しして織り込む等）の場合は対象とはなりません。

いずれの費用も、補助を受ける事業のために**事業者自身が支出したもののみ**が対象です。
なお費用によっては補助対象額に制限をかけることがあります。

2. 対象コンテンツ

以下のすべての要件を満たす楽曲を対象とします。

① 日本語以外の言語によるメタデータであること※

※すでに日本語によるメタデータで配信されているものを新たに他言語化する場合も含まれます。

② 申請開始日迄に発売された楽曲であること

③ 本年度内に、配信もしくは DSP への納品まで完了すること※

※事業完了日までに配信もしくは DSP への納品が確定したことを証明することが必要です。

3. 申請方法

- ・ 1社につき100曲以上で申請してください。
(100曲未満での申請は受け付けられません)
- ・ 配信DSPは5DSPが上限となります。
- ・ 申請回数は、1社につき1回のみとします。
(取りまとめ事業者により申請を行う場合、これとは別に個社での申請はできません)
- ・ 6月3日以降に応募したものに限りです。

